

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年12月6日(2018.12.6)

【公開番号】特開2017-80042(P2017-80042A)

【公開日】平成29年5月18日(2017.5.18)

【年通号数】公開・登録公報2017-018

【出願番号】特願2015-211166(P2015-211166)

【国際特許分類】

A 6 1 B 6/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B	6/00	3 0 0 S
A 6 1 B	6/00	3 6 0 B
A 6 1 B	6/00	3 0 0 G
A 6 1 B	6/00	3 0 0 J
A 6 1 B	6/00	3 0 0 X

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月22日(2018.10.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被検体に対しX線を照射するX線照射部と、  
前記被検体と前記X線照射部の間に設けられ、開口領域外のX線を遮蔽するX線遮蔽部と、

前記被検体を透過したX線を検出する第1の検出領域を有する第1のX線検出部と、  
前記第1の検出領域よりも小さい第2の検出領域を有する第2のX線検出部と、  
前記開口領域の位置に基づいて、前記第2のX線検出部を移動させる駆動部と、  
を具備することを特徴とするX線画像診断装置。

【請求項2】

被検体に対しX線を照射するX線照射部と、  
前記被検体と前記X線照射部の間に設けられ、開口領域外のX線を減衰させるX線減衰部と、

前記被検体を透過したX線を検出する第1の検出領域を有する第1のX線検出部と、  
前記第1の検出領域よりも小さい第2の検出領域を有する第2のX線検出部と、  
前記開口領域の位置に基づいて、前記第2のX線検出部を移動させる駆動部と、  
を具備することを特徴とするX線画像診断装置。

【請求項3】

前記第2のX線検出部は、前記第2の検出領域が前記第1の検出領域と重複するように重ねて取り付けられることを特徴とする請求項1または2に記載のX線画像診断装置。

【請求項4】

前記第2のX線検出部は、前記第1のX線検出部の内側に配置され、前記第1のX線検出部と一体となって取り付けられることを特徴とする請求項1または2に記載のX線画像診断装置。

【請求項5】

前記第2のX線検出部は、前記第1のX線検出部とは別体に配置され、前記第1のX線

検出部と独立して移動可能であることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の X 線画像診断装置。

【請求項 6】

前記駆動部は、前記開口領域が形成する前記被検体の照射領域の中心座標と前記第 2 の検出領域の中心座標を一致させるよう前記第 2 の X 線検出部を移動させることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の X 線画像診断装置。

【請求項 7】

前記駆動部は、前記開口領域が形成する前記被検体の照射領域に対して前記第 2 の X 線検出部の移動距離が最短となるように、前記第 2 の X 線検出部を移動させることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の X 線画像診断装置。

【請求項 8】

前記第 2 の X 線検出部の移動は、オペレータからの入力に基づいて実行されることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の X 線画像診断装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

上記目的を達成するために、実施形態の X 線画像診断装置は、被検体に対し X 線を照射する X 線照射部と、前記被検体と前記 X 線照射部の間に設けられ、開口領域外の X 線を遮蔽する X 線遮蔽部と、前記被検体を通過した X 線を検出する第 1 の検出領域を有する第 1 の X 線検出部と、前記第 1 の検出領域よりも小さい第 2 の検出領域を有する第 2 の X 線検出部と、前記開口領域の位置に基づいて、前記第 2 の X 線検出部を移動させる駆動部とを具備することを特徴とする。